

## 特殊車両通行許可申請時における荷主情報の記載について(試行)

### ○概要

申請者が特殊車両通行許可申請を行う場合、申請書に任意で当該申請に係る通行時の荷主情報（荷主の会社名及び代表者名をいう。以下同じ。）を記載した申請の受付を試行として行うものです。

### ○実施主体・期間

受付窓口：北海道開発局、各地方整備局、沖縄総合事務局オンライン申請提出窓口  
（オンライン申請に対応している国道事務所等）

受付期間：平成30年10月29日（月）から当面の間、実施します

（受付終了日は、後日、本ウェブサイトにて、お知らせ致します）

### ○申請の対象

- (1) 荷主情報を記載した申請の受付は、特殊車両オンライン申請システムを利用して国に対して行う新規申請に限ります。
- (2) 申請時点において、荷主が確定している車両とします。  
※なお、以下で記載する「○審査の優先処理」に該当する車種は、全車種です（一定の要件を満たすものに限る）。
- (3) 申請時点において、全荷主を確定する必要はなく、荷主がひとつでも確定していれば、申請することができます。
- (4) 申請に係る通行時の積載物の荷主（真荷主）と当該申請者への運送依頼者が異なる場合には、当該運送依頼者（直近上位の運送依頼者）を記載することを原則とします。  
※ 真荷主や下請け事業者に対する元請け利用運送事業者が存在するなど、複数の荷主が存在する場合であって、これらの者を記載することを希望する場合には、任意の様式に記載し、添付資料として申請時に送付することができます。
- (5) 申請後の荷主名の追加・変更は認められません。

## ○申請書の記載方法

(1) 申請書の「会社名・氏名」、「代表者名」欄に、以下の記載方法に基づき、申請者である運送事業者と併記する形で、荷主の会社名及び代表者名を申請者名の後ろに括弧書きで記載してください（別紙1「申請書への荷主名の記載例」をご確認ください）。

- ① 「法人区分等」欄は【その他（なし）】を選択してください。
- ② 法人区分等は「会社名・氏名」欄に以下の通り記載し、法人区分と会社名の間にはスペース（全角）を1文字入れてください。

（カナについては（ ）内のカナで記載してください。）

株式会社：株（カ）

合同会社：合（ゴ）

有限会社：有（ユ）

合資会社：資（シ）

合名会社：名（メ）

- ③ 「会社名・氏名」欄に、申請者である運送事業者名の後ろに、括弧書きで荷主の会社名を記載してください。また、括弧書きの前にスペース（全角）を1文字入れてください。
- ④ 「代表者名」欄に、申請者である運送事業者の代表者名の後ろに、括弧書きで荷主の代表者名を記載してください。なお、「代表者名」欄については、スペースは不要です。
- ⑤ 文字数制限により会社名や代表者名を記載できない場合には、（別紙）と記載し、会社名等を記載した別紙を添付の上、申請してください。

(2) 申請書に記載された荷主と申請者との関係を証する書面（契約書や輸送依頼書等）をPDF添付により提出してください（申請書に記載された荷主との関係を確認するため、効力のある書面の提出をお願いするものであり、書面の名称に関わらず、「荷主名」、「申請者名」、「契約日」、「契約期間」、「輸送依頼日」等が記載されているものを想定しており、必ずしも契約書に限りません。）。なお、PDFの添付は『「自動車検査証の写し」「一般旅客自動車運送事業の免許証の写し」を提出する』から添付をお願い致します（別紙2「荷主と申請者との関係を証する書面等の添付方法」をご確認ください）。

また、(1) ⑤にて別紙を添付する場合も同様にお願い致します。

※ PDFの添付を行う際は、「申請窓口に郵送・FAXまたは持参する。」にはチェックを入れないよう、お願い致します。

#### ○審査の優先処理

(1) 以下に該当する申請については、審査を優先的に行い、審査日数の短縮化に努めることとします。

- ① 全ての車種 (②~④を満たすもの)
- ② 申請書の記載内容に不備が無いこと
- ③ 道路管理者間協議が必要のない申請であること
- ④ 超重量・超寸法に係る申請ではないこと

(2) 申請者と荷主との関係を証する書面は、原則として、オンライン申請時に申請書に添付し、送信いただくこととなります。添付漏れが確認された場合には、当該書類が到達した後に審査を開始することになります。なお、添付資料の追加提出はオンライン申請では対応できないため、添付漏れが発生した場合には、FAX等により提出をお願い致します。